

やさしい法律英語

その 2

—アメリカ連邦最高裁判所裁判官任命をめぐる—

河 野 護

序

前号の『教養論集』8号の371ページから読み始めてくれると、このテキストを読むのがいっそう面白くなる。そこでは、凶悪犯罪 (atrocious crime) を犯し死刑判決を受けていた16才と17才の未成年 (juveniles) に対する死刑執行が、アメリカ憲法にてらし、合憲か否かという問題に対し、連邦最高裁判所が判決を言い渡した。9名の裁判官のうち5名が合憲とし、4名が違憲であると判断した。1989年6月26日CBSのテレビ・ニュースのことである。5名は保守派の O'Connor, White, Kennedy, Rehnquist, 及び、まとめ役をした Scalia であった。反対意見の4名はリベラル派の Blackmun, Brennan, Marshal, 及び, Stevens であった。この5対4の状態はその後、1990年7月、現ブッシュ大統領が、リベラル派の Brennan の代わりに David Souter を指名したり、1991年7月には、辞任したリベラル派の最長老の Marshal の後任に、今回セクシャル・ハラスメントで大問題になった Clarence Thomas を指名したりして、最高裁はさらに保守色が強まった。前者はその年の9月圧倒的多数で上院にて承認され、後者はつい最近の1991年10月異例の一週間延長の末52対48の僅少差でやっと承認されたことは諸君の知るところである。

このテキストでは最高裁判事 (アメリカでは最高裁判事は judge と言わず justice と呼ばれる) の任命をめぐる、新聞やテレビ、雑誌で報道されたニュースにもとづいて、法律関係の英語を勉強していきたいと思う。

I. デイヴィッド・スーターの場合（1990年就任，第105代）

ブッシュ大統領が就任後初めて指名した最高裁判事デイヴィッド・スーターとはどんな人物なのであろうか。無名に近い51才の独身，論文や著書がほとんどなく判決以外の発言記録も皆無に近いため，彼の主義主張，思考傾向は一般には知られていない。大統領指名後のマスコミの取材攻勢にもかたくなに沈黙を守ったため，“stealth nominee”とか“brilliant ambiguity”と呼ばれた。レーダーにとらえられない戦略爆撃機のように姿が見えないからであり，いつまでたっても ambiguous（曖昧）であったからである。レーガン前大統領が1980年代に3人の保守的判事を任命（この件については後に扱う）して以来，前述のような5対4の状態が続いていた。この状態がどうなっていくのであろうか。就任直前に出たジャパン・タイムズの社説（10月6日）によりスーターの人物について探ってみよう。

The new face in the U. S. high court

Mr. David Souter, an American judge known to be a conservative but a relative enigma on some major social issues confronting the United States, will be sworn in as one of the nine U. S. Supreme Court justices next Tuesday.

やはりスーターは conservative（保守派）と考えられていて，アメリカが直面している重要な社会問題に対して彼がどのような判断を示すか enigma（不可解な人物）と思われている。

The key issue in the confirmation proceedings for Mr. Souter, the “litmus test” as it was called despite Mr. Bush’s objections, was whether Mr. Souter as a justice would vote to support or overturn the landmark Roe vs. Wade decision by the Supreme Court legalizing

abortion. Mr. Souter declined to disclose how he might vote on the issue. That is understandable for a member of the high court bench, but it left American women's groups unhappy and suspicious—they fear if Roe vs. Wade is ever challenged in the court, he will side with those against abortion.

スーター confirmation (承認) のもっとも重要な問題は、「リトマス試験紙」とも言われている、abortion (妊娠中絶) に対する彼の態度である。1973年中絶の自由を認めた当時の最高裁の画期的な Roe vs. Wade 判決に対して、彼が支持する投票をするか否か。「見えない候補者」と言われているだけあってスーターはこの問題に関しどちらとも態度を公表してない。いろいろな婦人団体は、もしこの判決が最高裁でふたたび問題になるようなことになれば彼は反対側に立つであろうと、危惧している。

But the overwhelming Senate vote seems to indicate that most of the less conservative members of that body were willing to give Mr. Souter the benefit of the doubt on the issue.

しかし、(90対9という) 圧倒的多数で承認されたのは、比較的保守色が少ない議員のほとんどが彼に the benefit of the doubt (疑わしきは罰せず) の恩恵を与えたからであると思われる。

Mr. Souter had impressive credentials—he is a graduate of Havard College and Harvard Law School and a former Rhodes scholar. He has spent almost his entire career working in the American judicial system, raising no questions about his integrity and stirring little controversy.

スーターの学歴、職歴はすごい。すばらしい credentials (免状) を持っている。ハーバード・ロー・スクールの卒業生であり、Rhodes scholar

(オックスフォード大学のローズ奨学金受領者)でもあった。高潔な人物で問題もほとんど起こしていない。

Nevertheless, there is no doubt that his appointment tilts the U. S. Supreme Court toward a more conservative stance and the impact of this will be felt by American society. Mr. Souter replaces the staunchly liberal Mr. Brennan, retiring as a justice at the age of 84. At only 51, Mr. Souter almost certainly will be sitting on the high court bench well into the 21st century. What will be the court's predominating philosophy at that time?

しかし、彼の任命が最高裁をさらに保守へと tilt した(傾けた)ことは確かだ、この衝撃をアメリカ社会はやがて受けることになるであろう。84才のしっかりした進歩派のブレナンに代わった弱冠51才のスター。彼は21世紀まで在職するであろうが、その時に最高裁を支配している哲学はどのようなものになるのであろうか。

There can be no doubt that the American Supreme Court had shifted toward a more conservative stance well before Mr. Souter's appointment. The trend is reflected in presidential politics as well. Those Americans who want a more liberal-leaning high court will have to get and help elect a more liberal president.

アメリカの連邦最高裁判所はスターの任命以前すでに保守に代わっていた。この傾向は大統領の政策の中にも反映されていることであって、進歩的な最高裁を望むのであればリベラルな大統領を選ばなければならないということだ。(司法の独立の難しさは日本の最高裁でも同様ではないか)

II. レーガン政権の最高裁を誤解するな!

煽情的な見出しで適切ではないかも知れない。しかし、これはアメリカのボルチモア・サンに実際に載ったものである。上述のように、スターの任命前にアメリカの最高裁はすでに保守化していたのである。アメリカが共和党のレーガンを大統領に選出したことに始まったと言ってよい。レーガンは、1980年選挙運動中、法と秩序を重視し犯罪に厳しく死刑判決を増加させるような最高裁判事を任命する、と公約していた（LLⅢで扱った1980年6月26日のCBSニュースの内容による）。当選後彼は2期8年の任期中に3名の判事を任命した。まず1981年最高裁判事中唯一の女性判事オコナーを任命。その後1986年には「レーガンが最高裁判事としてもっとも望んでいたと思われる人物」（この表現は外書で扱ったこのボルチモア・サンの記事にあった表現です）と言われているアントニン・スカリアを判事にした。そして3人目、さらに保守のワシントン連邦高裁判事ボークを送り込もうとしたが、上院司法委員会で認められず本会議でも否決されて断念、任命できなかった。しかし、その後やはり保守的なケネディを翌年2月に承認させることに成功し、最高裁はいっそう保守的になっていったのである。前節のジャパン・タイムズの記事はこのことを言っている。では、ここでこの節の、煽情的見出しとして掲げた、ボルチモア・サンの記事（1990年10月6日）にもとづいて、レーガンがどのように保守化していったか、その足跡を追ってみることにする。

No mistaking Reagan's Supreme Court

Every now and then, there is a moment in the U. S. Supreme Court, sometimes only a fleeting one, to remind the visitor how very much different that place is now in the aftermath of the "Reagan revolution."

「レーガン革命」後、最高裁判所は本当に変わった、と思わせるときがしばしばある。

That happened recently. Not surprisingly, the reminding incident involved Justice Antonin Scalia, the member of the court who seems most like what former President Ronald Reagan wanted in a justice : a committed conservative, deeply devoted to very traditional views of constitutionalism. When one thinks of the major impact Reagan's presidency has had on the American judiciary, it is easiest to think first of Scalia.

そのように思わせるのは、最近のことであって、やはり伝統的な constitutionalism (憲法至上主義) を貫いて、committed conservative (積極的に政治参加する保守)、レーガンが最高裁判事としてふさわしいと思っていた裁判官、にもっとも近いと思われるスキャリアに関わっているからである。(この constitutionalism とは、司法の独立や民主的な自由主義にもとづいて裁判を行ってきた、それ以前の judicial activism (司法積極主義) や legislating from the bench (司法立法) と対立する概念である)

Last week's revealing moment, actually a couple of them, came in brief exchanges between Scalia and a black lawyer about what "segregation" is. That was not just a theoretical exercise (although Scalia delights in jousts with lawyers over theory).

The exchange suggested that the very meaning of "segregation" may be an open question again—36 years after the Supreme Court, in *Brown vs. Board of Education*, first ruled that segregated schools are unconstitutional.

それが分かったのは、先週のスキャリアと黒人弁護士との短い意見交換

のときであった。segregation（白黒分離教育）とは何か、ということについて意見聴取されたが、これは単なる二人の論争ではなく、やがてこの問題がふたたび公の問題として取り上げられるかも知れないと思わせるものであった。白黒分離教育は違憲であるという36年前（1954年）の Brown vs. Board of Education 判決（一般に Brown decision と言われ、カンザス州の黒人女生徒リンダ・ブラウンの訴えが認められ白人と一緒に教育が受けられるようになった）が再検討されることがありうることを示唆するものである。（この黒人弁護士とは the National Association for the Advancement of Colored People Legal Defense Fund（全米有色人地位向上協会法廷闘争防衛基金）の代表として最高裁に呼ばれ意見聴取されたジュリアス・L. チェインバーズのことである）

But, in city after city across America, many black children go to school every day without seeing a white pupil, and many white children similarly never see a black in their classrooms.

最近は全米において白黒分離教育が蔓延し始めている。

Oklahoma City's school system was granted review by the court of its claim that it is not responsible for the one-race schools that remain in its city, and that is, therefore, has no constitutional obligation to undo them. It at least is getting a hearing on that plea, and may well get more than just a sympathetic hearing: It just might win on it.

オクラホマ・シティの学校制度は、その学区の自然のなりゆきで one-race schools（一人種だけの学校）が生じているとしても、制度に問題があるわけではないので責任はなく、それを解消する憲法上の義務もないという、市の主張について再審が認められた。この申し立てに対して審問が最低行われるであろうし、単なる同情的以上の主張を聞くことになろう。勝訴

だってありうるかも知れない。

この白黒分離教育について興味ある人は、次の法律専門誌に載っている最近の記事を読んで下さい。

君島東彦「ブラウン判決の生誕」『法の科学』1989年9月

樋口範彦「人種統合の夢と現実」『法学セミナー』1991年5月

III. 連邦最高裁判所判事の推移

ここでは英語の勉強から離れて、最高裁判事の任官の歴史を、法律の専門書の記述を借用して、簡単に振り返ってみたい。各時代の最高裁の判事は誰で、どのような傾向があり、一般にどう受け取られていたのであろうか。主に、早川武夫「ブッシュ・コート時代の幕開き」『法学セミナー』1990年11月号の内容に沿って述べる。

1. ヒューズ長官時代（1930年～1941年）

C. E. ヒューズ長官時代の最高裁は、第二次世界大戦以前の1933年、ルーズヴェルト大統領のもとで採られた、経済復興と社会保障を促進させるために採った民主党進歩派の新政策である、ニューディール政策の施策を、片っぱしから違憲とし、連邦や州の規制からビジネスを守った。

2. ウォーレン長官時代（1953年～1969年）

E. ウォーレン長官時代は、ヒューズ長官時代の最高裁とは対照的に、弱者の強い味方スーパーマンのように、次々と先例を破って大胆な革新的な判決を打ち出した。1955年には、昨年1990年84才で健康を害して辞任した進歩派のブレナン判事が、就任して加わっている。この時代は一般にウォーレン・コートと言われ、judicial activism（司法積極主義）を推進していき、公民権運動の発展にとって大いに貢献した。まず、出発したばかりのウォーレン・コートは1954年に、先のいわゆるブラウン判決（白黒分

離教育撤廃)を全員一致で決定した。この結果南部で抵抗が起こったが当時の大統領アイゼンハワーは軍隊を派遣して鎮圧し、その模様は世界中に報道された。この後も、最高裁は、南部の公民権運動の平穏なデモに対する警察の弾圧を報道したニューヨーク・タイムズに対して法外な賠償を同紙に請求した市警察の上告を、一蹴し、最高度に報道の自由を認める判決(NY Times Co. vs. Sullivan, 1964)を下したり、黒人の選挙権を奪う陰險な南部の選挙権法を粉砕した判決(Harper vs. Virginia Board of Election, 1966)など決定し、積極的に司法権を行使して、連邦憲法の保障する自由権の基準を州にも及ぼそうとした。

3. バーガー長官時代(1969年~1986年)

進歩的なウォレン長官の後には、保守的なバーガーが長官に就任した。しかし、進歩的判事が依然優勢で、その後も司法積極主義を推進していった。人種、性別、信条、年齢などによる差別をやめるだけでなく、差別の結果を是正するため職場や教育の場において特別の優遇を与える制度(affirmative action)を支持したり、1973年には妊娠中絶の自由を認める判決(Roe vs. Wade)を下した。この中絶権をめぐるアメリカは国論を二分するようになった。その後連邦裁判所の新しい裁判官の就任問題は国民の重大な関心の的になっていく。去年のスターや今年のトマスときも、その選任の過程は全国民が注視するところとなり、重大ニュースとして頻繁に報道される。これからは、このRoe vs. Wade判決に対して下した判決から始まって、全判事の名前をあげて誰がどのように判断したかを知り、その後最高裁の9人の判事がどのように推移していったのか、全員について調べていくことにする。

1973年 Roe vs. Wade 判決 7対2

中絶 支持： 進歩派4人 ダグラス、ブレナン、マーシャル、ブラックマン

保守派 1人 バーガー
中間派 2人 スチュアート, パウエル
反対: 極右 1人 レーンキスト
中間派 1人 ホワイト

1975年 進歩派のダグラスが辞任し、中間派のスチーヴンスが就任（中絶支持）

1981年 中間派のスチュアートが辞任し、レーガン大統領は就任後初の最高裁判事に女性のオコナーを任命した。彼女は中絶反対なので、賛否は6対3になった。

4. レーンキスト長官時代（1986年～現在）

長官であり中絶支持派であったバーガーが辞任し、レーガン大統領は極右のレーンキストを長官に昇任させた。その後レーガンは次々と保守化していく。

1986年 レーガン大統領はバーガーの後任に保守派のスキュリアを任命。彼は中絶反対なので、その後の中絶権に関する訴訟においては、5対4で辛うじてロー判決は支持されることになる。

1987年 中間派のパウエルが辞任。この後任を決定するに際してレーガンは2度も失敗した。まず、ボーク連邦高裁判事を指名したが、彼の保守的な著書や言動が災いして上院司法委員会にはねつけられ上院にても否決されてしまった。その後ギンズバーグを指名したが彼もまたボークのクローンだと批判され、アメリカ法曹協会の評価も最低の「可」(qualified)という評価。連邦司法省の独占禁止局の局長であったときに有線テレビ会社の株を保有していたことや、医者である妻が墮胎手術を行っていたことがあることや、さらには、彼がマリファナを吸っていたことがあることが発覚し、指名辞退に追い込まれてしまった。二

やさしい法律英語 その2—アメリカ連邦最高裁判所裁判官任命をめぐる—

転三転、第三の候補者としてレーガン大統領は手持ちのカードの中から最も無難な穏健保守派のケネディを指名し、ようやく任命できた。翌年2月上院で97対0の全員一致で承認された。しかし、ケネディは穏健派ではあるが、中絶問題に関しては反対派に属すると言うべきであろう。上院における意見聴取においては、墮胎を禁止しているカトリックの信者である彼は、「私の宗教的見解、つまり、ローマ・カソリックの教えを、法的判断にそのままあてはめることは、極めて不適當です」と答え、確固たる意見を有していないとの立場を強調したが、就任後反対派であることがわかり、これで賛否が逆転してしまう。中絶に関しては4対5となってしまった。(パウエルの後任選出については須藤典明の下記の文献による)

ロー判決から16年目1989年に出た、Webster vs. Reproductive Health Services 判決においては、この逆転の結果が現れ、ロー判決は99%廃棄されてしまうことになった。ミズーリ州法の設けた中絶禁止に近い諸規定を、連邦最高裁判所は適憲と判決したのである。

1987年のケネディの就任から1990年の進歩派のブレナンの辞任前までに、連邦最高裁判所が下した判決は、261件あったが、そのうち5対4の保守派の多数意見で決まった判決は68件にも上った(前号の最後のニュースで扱った、未成年の死刑の執行が違憲ではない、という判決もこれに含まれる)。この時点(1988年)で最高裁の判事の傾向は、保守派4人、進歩派3人、中間派2人となって、保守派は中間派から一人の支持が得られれば勝利することになり有利になった。

1990年 第一節で大きく取り上げたように、進歩派のブレナンに代えて、ブッシュ大統領はステルス戦略爆撃機よろしく一般には無色無名のスターを指名した。保守団体の合同組織『全米連盟』が彼を支持し、進歩派は反対したが、「疑わしきは罰せず」

の恩恵にあずかり上院にて承認された。これで、保守派 5 人、進歩派 2 人、中間派 2 人となって、はっきりとしたリベラル派は長老の 2 人マーシャルとブラックマンだけになった。

1991年 唯一人の黒人判事で進歩派のマーシャルが辞任。ブッシュ大統領は同じく黒人のトマスを指名した。彼が今回承認される過程は司法上の適格性だけではなくセクシャル・ハラスメントの問題でも全米の注目的になった。僅少差の52対48で辛うじて上院で承認されたが、彼も保守である。これで現在の連邦最高裁判所の判事のうち進歩派の判事はブラックマン唯一人となってしまった。彼も現在83才であろうから退任するのは時間の問題であろう。

1992年 1月現在の連邦最高裁判所判事は、以下のメンバーにより構成されている。

レーンキスト：長官 極右 レーガン大統領により長官に昇任
(1986年)

オコナー：保守派 レーガン大統領任命 (女性) (1981年)

スキャリア：保守派 レーガン大統領任命 (1986年) committed conservative (政治や社会活動に積極的に参加する保守) と呼ばれている保守派のまとめ役

ケネディ：保守派 レーガン大統領任命 (1988年)

スター：保守派 ブッシュ大統領任命 (1990年)

トマス：保守派 ブッシュ大統領任命 (黒人) (1991年)

ブラックマン：進歩派 ニクソン大統領任命 (1970年) (長老)

ホワイト：中間派 ケネディ大統領任命 (1962年)

スチーヴンス：中間派 フォード大統領任命 (1975年)

以上のように、1981年に共和党のレーガンが大統領に就任して以来、続くブッシュ大統領も同じ政策を継承していったため、連邦最高裁判所は著しく保守化していった。

この節のテーマについて興味がある学生は、次の専門誌の記事を是非読んで下さい。

芦部信喜「アメリカ最高裁のゆくえ」『ジュリスト』1984年11月

上原正夫「アメリカ連邦裁の行く末」『判例タイムズ』1985年1月

中谷 実「判例の動向（総論・人権）バーガー・コート・根無し草的積極主義の背景にあるもの—5対4判決の意味」『判例タイムズ』1987年10月

山田卓生「ボーク判事の指名承認拒否問題—アメリカ最高裁の現況」『ジュリスト』1987年12月

オブライエン・デイヴィッド「アメリカ合衆国最高裁判所—ウォーレンからバーガーそしてレーンクィストへ」『アメリカ法』1988年3月

須藤典明「連邦最高裁裁判官の任命問題（上）」『判例時報』1989年5月21日

須藤典明「連邦最高裁裁判官の任命問題（中）」『判例時報』1989年6月21日

須藤典明「連邦最高裁裁判官の任命問題（下）」『判例時報』1989年9月21日

小野幸二「アメリカで今起きていること—米国最高裁の保守回帰と前進」『ジュリスト』1989年12月

早川武夫「ブッシュ・コート時代の幕開き」『法学セミナー』1990年11月

早川武夫「トマス判事の最高裁入り」『ジュリスト』1991年12月

IV. デイヴィッド・スターは保守派と言えるか

前節の最高裁判事一覧の中に筆者はスターを保守派として入れておいたが、はたしてそのように分類してよいのであろうか。それは、当然、彼が就任後どのような裁判に関わり、どのような判断を下したのかによって、評価すべきであらう。幸い、ここに先の中絶に関わる裁判と一連をなす最近の判決を報じたニュースがあり、スターがそれにどのような判断を下したのか、その中にはっきり示されているので、その英語を一緒に読んで行くことにしよう。就任後の1991年5月25日のジャパン・タイムズに載っていた記事である。

Top U. S. court OKs abortion-advice ban

The U. S. Supreme Court upheld by a single vote Thursday the government's controversial rule barring federally funded health clinics from giving patients abortion advice.

連邦政府の資金援助を受けているクリニックでは患者に中絶の助言すら与えてはいけない、という論争となっている政府の規定を、最高裁は一票差で支持した。

The court voted 5 to 4 to allow the government to continue to prevent the clinics—which usually serve poor people—from discussing abortion with patients and even from telling women where they can get the operation.

このようなクリニックは主に低所得者の人達が利用するところである。ここでは患者に中絶の話をしてはいけないし、どこで中絶の手術ができるかを女性に教えてあげてもいけないのである。(前述のミズーリ州の禁止

規定の中には、例えば、公立病院ではたとえ公費を使わなくても、中絶に利用されてはならないとか、医師、看護婦を含む公務員は中絶を行い、または、助けてはならない、などが含まれている。また、その後、18才未満の女性の中絶を妨げるための制限（親の同意、親への通知、待機期間など）など、ロー判決以来のいろいろな先例を覆して、連邦最高裁はいずれも合憲と判決している）

The ruling was the latest in a string of decisions in recent years by the court's conservative majority upholding significant new restrictions in abortion laws. But the court so far has rejected pleas by Presidents Ronald Reagan and George Bush to overturn its landmark 1973 *Roe vs. Wade* decision, which made abortion legal nationwide.

この判決は、保守派の多数によって決定された最近の一連の判決の中で、もっとも新しいものである。しかしながら、レーガン、ブッシュ両大統領の請願、すなわち、1973年の *Roe vs. Wade* 判決を覆すという請願は、これまでのところ最高裁は却下している。

The majority opinion, written by Chief Justice William Rehnquist and joined by the latest appointee, David Souter, rejected the argument that the regulations violate a woman's right to an abortion and free-speech guarantees.

多数意見はレーンキスト長官によって書かれ、新しく任命されたデイヴィッド・スターも加わっている。（中絶を禁止する）諸規定は女性の中絶権や言論の自由の保障を犯すものである、という原告側の主張を否認する判決を下した。（この5対4の、5人の多数意見となった判事の全員の名前は列記されていなかったが、スターが入っていたことはこれでわかる。また、103—(12)ページの現判事一覧を参照すれば、5人が誰であっ

たか十分推測できる。即ち、このときにはまだトマスはいなく、進歩派のマーシャルがいたときであるから、この5人は一覽の上部5人であることはほとんど間違ない。全員両大統領が送り込んだ判事であるし、レーンキストはレーガンにより長官に昇任されたのであるから)

Justice Harry Blackmun, in an angry dissent, said the court majority allowed an unprecedented suppression of speech, distorted the doctor-patient relationship and denied women—especially the poor—the right to end their pregnancy.

ブラックマン判事は、多数派は前例のない言論の抑圧を許し、医者と患者の関係を歪め、女性、特に貧しい女性に、妊娠を止める権利を否定した、と反対意見の中で怒りを込めて述べた。

The decision was a victory for the Bush administration, which had defended the rules in court. The Reagan administration, under pressure from abortion opponents, issued the regulations in 1988 under a section of the Public Health law involving the largest source of federal funding for family-planning services.

判決はブッシュ政権の勝利であった。法廷において問題となっていた(中絶禁止の)諸規定を守ることができたからである。レーガン政権は、1988年、中絶反対派からの圧力を受け、家族計画サービスに最大の連邦資金援助を出している公衆衛生法の一部において、妊娠中絶を実質的に禁止するような諸規定を發布したのである。これが支持された。

中絶問題についての最高裁の判決に興味がある人は、次の記事を読んで下さい。

長谷川俊明「英語で読んじゃえ！法律記事 11 論争よぶ中絶裁判」

『法学セミナー』1990年2月

丸山 英二「妊娠中絶をめぐる合衆国最高裁新判例」『法学セミナー』
1991年8月

V. クラレンス・トマスの就任をめぐる

トマスの前任者サーグッド・マーシャルは、弁護士時代、黒人側原告を弁護して、白黒分離教育が違憲であるという、アメリカ史上初の連邦最高裁判所の判決を引き出した弁護士として、今でも英雄視され、少数民族の味方として尊敬されている人物である（1991年暮れの特別番組として、NHKは、彼が上記の判決を引き出すまでの過程を描いた、3時間以上にわたるアメリカの番組をチャンネル1で放送した）。マーシャルはその後1967年、アメリカ史上初めて黒人として連邦最高裁判所判事に任命された。彼はその後も終始少数民族の味方として黒人の地位向上のために大いに貢献し、一貫して進歩的な態度を貫いてきた。そのマーシャル（83才）の後任として、ブッシュ大統領は同じく黒人の、弱冠43才、連邦控訴裁判所判事になってまだ2年の、クラレンス・トマスを候補として指名した。

新しく指名されたトマスとはどのような人物なのであろうか。彼は、指名直後から黒人の中からですらすらに反対が出ていた。上院における承認審査においても、ついにはセクハラの問題まで飛び出してきて、異例の審議延長が決定され、一週間後52対48という、これも異例の僅少差で承認されたのである。トマスとはどんな人物であるのか。セクシャル・ハラスメントの問題は一体何であったのであろうか。この点に関しては法律英語を読むことにはならないが、週刊誌タイムに詳しく載っていたので、それを読みながら、真相を追及してみよう。また、人物については、これもめずらしい新聞、ストレイト・タイムズという、マレーシアの新聞に詳しくしかも大変興味ある内容が載っていたので、それを読みながら、トマスという人物について調べてみることにする。

1. トマスという人物

以下の記事は、トマスがブッシュ大統領に指名されてまだ間もない1991年7月26日にマレーシアの新聞ストレイト・タイムズに載っていたものである。始めからすべての内容を紹介するのではなく、人物を知る上で大切と思われる部分のみを取り上げていくことにする。

Thomas' nomination to US Supreme Court divides blacks

By his own account, Judge Thomas took "several puffs" of a marijuana-laced cigarette during college in the late 1960s.

2年前彼が Federal Court of Appeal (連邦控訴裁判所) の判事に任命される時、彼はFBIに、マリファナを大学時代数回吸ったことがある、と告白している

If confirmed by the US Senate, Judge Thomas seems certain to reinforce the pronounced conservative tilt of the court, reinforcing public debate on the volatile issues of abortion, civil rights and race.

もし上院で承認されたら、彼は歴然たる最高裁の保守化傾向をさらに強化することになろう。そして中絶や公民権問題、人種問題などの一触即発の問題をふたたび持ち出すことになろう。(トマスを筆者が保守派として一覧表に載せたのも妥当であると考え)

The race issue is particularly poignant because Judge Thomas, who, broadly speaking, is a self-avowed black conservative, is set to replace Justice Thurgood Marshal, the first black to sit on the Supreme Court and an important liberal force in the post-World War II era.

人種問題は特に痛ましい。自ら保守と言っているトマスが、初の黒人判事で進歩的で重要な役割を果たしてきたマーシャルにとって代わるのであるから。

As a political move, the nomination has had distinct short-term benefits for the Republicans. Democrats have found it hard to criticise the selection of a black representative on the bench, especially a man who grew up dirt-poor in segregated Georgia.

政治的にも、トマスの指名は共和党にとって短期的な利益はあった。南部の白黒分離教育を行っていたジョージアの貧民として育った黒人を選んだことを民主党は批判しづらかったからである。

Enter Judge Clarence Thomas, inspired by a share-cropper grandfather who could barely read, and taught by nuns who showed him the self-reliance and hard work that enabled him to make it to Yale Law School. From there, he secured a place on the staff of Republican Senator John Danforth of Missouri; by his mid-30, he was chairman of the Equal Employment Opportunity Commission.

クラレンス・トマス登場。ほとんど字も読めなかった小作農民の祖父に励まされ、自ら努力し一心に勉強することを修道女たちに教えられ、イエール・ロー・スクールに行けるようになった。卒業後、ミズーリ州選出の共和党上院議員ジョン・ダンフォースのスタッフとなり、30代半ば雇用機会平等委員会（黒人差別撤廃運動の高まりの中で1965年7月に発足したアメリカ政府内の独立機関）の委員長になった。

Judge Thomas may rank as a black conservative, but he used to be a goatee-bearded supporter of Malcom X, the writer and civil rights

campaigner of the 1960s. Twenty years on, he can still quote the black revolutionary from memory on the subject of economic independence: "Let the black people, wherever possible, patronise their own kind, hire their own kind, and start in those ways to build up the black race's ability to do it for themselves."

トマス判事は黒人保守と位置づけてしてもよいが、以前は山羊髭をはやしたマルコムX（黒人国家の建設を主張する戦闘的なイスラム教徒の団体ブラック・マスリムの指導者、1965年暗殺さる）の支持者だった。その後20年、依然として彼はマルコムXの主張を思い出しでは、経済的独立を説いて、「どこからでも可能なところから、黒人を支援し、黒人を採用し、黒人が経済的に自立できる能力を持てるように、していこうではないか」と言う。

This "equal but separate" doctrine shows that Judge Thomas is not easily categorized. Moreover, although he was raised a black Catholic, he is married to a white woman, his second wife. He once studied to become a Catholic priest, but he and his wife now attend Episcopal services. "He is a walking identity crisis," said a black friend.

この白人との「平等であるが分離」した国家の建設を説くトマスの言葉をきくと、彼をあるタイプに分類することは難しい。彼は黒人のカトリック教徒として育てられたが、白人と結婚した。それも2度目の妻である。かつてはカトリックの牧師になるよう勉強したのに、夫婦は現在エписコパル派の教会（イギリスの聖公会に加盟しているプロテスタントの教会）に通っている。「彼は生きているアイデンティティ・クライシス（自己喪失者、自分とは一体何か、今までの自分は自分ではないのではないかと、疑い心理的に自分が誰だかわからなくなっている人）だ」と、黒人の友人が言っていた。

2. セクシャル・ハラスメントの問題は何であったのであろうか

前節の記事はさらに続くのであるが、トマスの人物を知ることが目的であったのでそれはそこまでにして、続いて、トマスのセクハラの問題についてそれが何であったのかを、今度は政治や司法の問題から離れて、英語の勉強のために、論争となった具体的主張をめぐる、読んでいきたいと思う。週刊誌タイムは1991年10月21日号の特集において多量の記事を載せた。その中の“*He Said, She Said*”と言う記事から、興味ある箇所を引用して一緒に読んでいこう。

He Said, She Said

It was hard to imagine two more unlikely or reluctant witnesses. On one side of the divide was Anita Hill, 35, a specialist in the dry area of commercial law, a reserved woman who by all accounts is given to listening than to talking. On the other was Clarence Thomas, 43, a courtly man who from his college days has enjoyed a reputation for treating women with particular courtesy and respect.

こんな二人みたいな組み合わせはあまりないし、また、不承不承出席する証人もめずらしいことだった。片や、アニータ・ヒル35才、誰に聞いても喋ることよりはじっと聞こうとする控え目な女性であり、地味な商法の専門家。もう一人はクラレンス・トマス、43才、大学時代から女性の対処のしかたでは礼儀正しいと評判の男性。

Yet there she was, this prim law professor from the University of Oklahoma, seated in the glare of klieg lights before the U. S. Senate Judiciary Committee, calmly detailing graphic charges of sexual harassment against the man who until last week seemed virtually certain to be confirmed as the next Justice to the U. S. Supreme

Court.

しかし、このオクラホマ大の綺麗な法学教授は、上院司法委員会の強力な照明灯の下で、先週までであったら最高裁判事として必ずや承認されたであろう男に対し、セクシャル・ハラスメントとして、生々しくその容疑を、冷静かつ詳細に述べた。

He said, "I have not said or done the things Anita Hill has alleged."

She said, "I am not given to fantasy. This is not something I would have come forward with if I was not absolutely sure of what I was saying."

彼曰く、「アニータ・ヒルが陳述したようなことは言ったこともないし行ってもいない」彼女曰く、「私は幻想で言っているではありません。もし私が自分が言うことに絶対なる確信を持っているのでなければ、こんなことを言うことのために、出席しはいたしません」

以上の始まりで、その後延々とこの記事は続く。しかし、ここではそのうち興味があり、かつ、注目を浴びた表現となった部分を拾い上げて、読んでいくことにしよう。

The tone of his opening statement was so bitter, in fact, that many listeners thought he was leading up to a withdrawal of his candidacy. But he stopped short of that, apparently determined to clear his name even if he could not salvage his place on the court. "I would have preferred an assassin's bullet to this kind of living hell," he said the next day. But still, he insisted, he would "rather die than withdraw."

彼の切り出しの陳述はとても悲痛な調子であったため、聞いていた者の

多くは彼が最高裁判事になるのを諦めるのではないかと思ったほどである。だが、それどころか、彼は法廷における自分の立場をたとえ救うことはできなくとも、汚名だけは晴らそうと、はっきり決意していたようだ。「こんな生き地獄に晒されるくらいなら暗殺者に射殺された方がましだ」「負け犬になるくらいなら死んだ方がいい」と主張した。

In his second appearance on Friday, he made an astounding statement: he had not even listened to Hill's testimony. Thomas' wife Virginia, however, watched parts of it and reported back to her husband.

二度目の審問でトマスは驚くべき陳述をした。彼はヒル教授の証言を聞いてもいなかったのだ。妻のヴァージニアが証言の一部をテレビで見、それを夫に伝えただけだったようだ。

At only one point did he offer a hint of anything that might smack of a personal relationship with Hill. "I would drive her home and sometimes stop in and have a Coke or beer or something and continue arguing about politics for maybe 45 minutes to an hour," he said. "But I never thought of anything of it."

たった一点だけヒル教授との個人的関係を臭わせるようなことを彼は言った。「私は彼女を自動車で家まで送り、ときにはお邪魔してコーカビールか何かいただきながら、45分から1時間くらい、政治の問題を話したことはあります。しかし、そのようなことは決して考えませんでした」

Thomas' two sessions of angry rebuttal were compelling. But even so riveting an appearance could not mitigate the impact of Hill's own eight hours of virtually uninterrupted testimony. In her opening

statement, she spoke first about the general nature of her office exchanges with Thomas while working under his supervision, initially at the Department of Education' office for civil rights in 1981 and '82, then at the Equal Employment Opportunity Commission from 1982 to '83." "He spoke about acts that he had seen in pornographic films involving such matters as women having sex with animals, and films showing group sex or rape scenes," she alleged. "He talked about pornographic materials depicting individuals with large penises or large breasts involved in various sex acts. On several occasions Thomas told me graphically of his own sexual prowess."

怒りに満ちたトマスの2度にわたる反論は国民注視の的になったが、いかに彼の証言が注目されようと、一方のヒル教授のほとんど休憩なしの8時間におよぶ証言の衝撃を、和らげるものではなかった。彼女は、自分がトマスの部下として、まず、1981年から82年まで教育省の公民権事務所で働いていたとき、続いて、1982年から83年まで雇用機会平等委員会で働いていたときの、事務所でのトマスとの一般的な会話のやりとりについて、まず話をした。「女が動物とセックスしているというようなことが出てくるポルノ映画の中で彼が見たいろいろな行為や、グループ・セックスとかレイプ場面が見られる映画のことを、彼は言いました」「いろいろな性行為をしているときの大きなペニスや大きな乳房をもった人達が描かれているポルノ雑誌のことも言いました。何度か自分が性的にいかにかを写実的に説明もしたのです」

The most charged moments came when she offered specific details about Thomas' alleged behavior. One of the "oddest episodes," she said, involved an exchange in Thomas' office when he reached for a can of Coke and asked, "Who has put pubic hair on my Coke?" (Later, Hatch accused Hill of stealing the story from a work of fiction.

Holding aloft a copy of the book *The Exorcist*, Hatch quoted, “There seems to be an alien pubic hair in my gin.”) On other occasions, Hill maintained, “he referred to the size of his own penis as being larger than normal” and spoke of the pleasure he had “given to women with oral sex.”

ヒル教授の説明は、トマスの行動についてこと細かに述べているとき、もっとも激しいものとなった。「もっとも異常な出来事」と彼女が言っている話のひとつに、トマスは事務所の中でコーラのカンに手を伸ばしながら、「誰だ、わしのコーラに陰毛などつけた奴は」ときいた（この件は後に、共和党のハッチ上院議員（強硬な保守派）によって、ヒル教授のこの表現は小説『エクソシスト』からの盗作したものだ、と非難された。彼は本を高々と掲げながら「わしのジンの中に異人種（黒人）の陰毛が入っているようだ」とこの中に書いてあると攻撃した）[上の二つの英文をよく比較してみてください（盗作と思いますか）……筆者] さらにヒル教授は主張を続け、別のときには、「自分のペニスはある普通の人のより大きいと言ったり」「自分が女性にオーラル・セックスをしてやったときの」喜びについて話しました。

When the hearing concluded, everyone who had witnessed Hill and Thomas' dramatic testimony knew for certain only what they had known at the start: one was telling the truth, and the other was lying. There was no way to imagine a happy ending to this very sad confrontation. For both Hill and Thomas, it was the hardest ordeal of their lives. But one of them was shouldering the burden unfairly—and it may never be known which one. While both had been sullied and injured by the proceedings, only one had been dragged through the mud on the strength of a very convincing lie.

審問が終わり、ヒルとトマスの劇的な証言を直接聞いた者は、誰もが自分たちが最初から知っていたことが間違いなかった、ということを確認しただけだ。どちらか一方が真実を述べ、他方が嘘をついていた、ということだ。このような悲しい対立はハッピー・エンディングになることを期待することは不可能だった。両者にとっても、命をかけたもっとも厳しい試験であったであろう。しかし、二人のうちのどちらかがその重荷を不正に負っていることは確かだ、どちらであるのかは決して分らないが。両者ともこの審査の過程で、気分を害し心に傷を負ったが、どちらか一方が、まさに人を確信させるような嘘により、泥のような誹謗の中を引きずり回されたことだけは確かだ。

3. どのように考えたらよいのか

トマスについての記述がこのように長くなるとは筆者も予定していなかった。以上で最後のテーマは終える。しかし、ここで考えていただきたいことがある。このトマスと長老で辞めていったマーシャルと、二人を冷静に比較した場合、最高裁判所判事として一体どちらの人物が、あるいはどのような人物が最高裁判所の判事として、より好ましいかということだ。一方的なデータを与えてしまうかも知れないが、片やマーシャル、すでに述べたが、長いアメリカ史の中で虐げられてきた黒人の公民権を白人に近づけようと終始努力してきた黒人と、他方、苦しい時代はともかく、大成した後、白人を2度目の妻とし、その妻と今ではプロテスタントの教会に出席し、黒人の多くからも支持されていないトマス。これは私的な生活であるため誰も非難すべきことではない。しかし、私生活もその人の信条を反映するし、評価、承認の重要な問題点になる。これらの事実をどのように考えたらよいのであろうか、判断は諸君に任せたいと思う。

最後に、セクハラの問題が飛び出す前の、純然たる法律専門家としてのトマスの評価はどうであったのであろうか。上院における5日間の審問が終わった段階でのジャパン・タイムズに載っていた記事（9月18日）の中

やさしい法律英語 その2—アメリカ連邦最高裁判所裁判官任命めぐって—

に、アメリカ法曹協会（ABA）の司法審査委員会による審査結果が出ていたので、その箇所を拾い読みしてみよう。

Court nominee Thomas concludes five days of
confirmation testimony

The head of the American bar association's judicial screening panel said that Thomas was an outstanding nominee but not the most qualified candidate. Bush had called Thomas the best qualified person for the job when he nominated him to succeed Justice Thurgood Marshal.

Ronald Olsen said that Thomas was rated "qualified" for the Supreme Court because he was an outstanding candidate. But to receive the ABA's higher "well-qualified" rating, "the candidate has to be among the most prominent members of our profession," Olsen said. Thomas did not meet that standard because of his limited experience as a federal appeals judge.

Olsen noted that two members of the panel dissented from the rating, primarily because of Thomas' lack of legal experience. The two dissenters, who found Thomas unqualified, cited his writing and articles in legal journals that "have been criticized by a wide range of individuals," Olsen said.

ABA（アメリカ法曹協会）司法審査委員会の委員長であるロナルド・オルセンは、「トマスは優れた候補者ではあるが、もっとも資格があると認められる候補者ではない」「ABAによって"well qualified"と評価されるためには候補者は我々の職業においてもっとも卓越した会員でなければならない」と言った。トマスは"qualified"という評価で、二人の委員は不適格と判定した。反対意見のその二人は、彼は経験不足であり、彼の著作

や法律専門誌に載っている彼の論文も「多くの人達によって批判されている」と言う。(ABAの Judicial Qualification Committee (裁判官資格審査委員会)は15名のメンバーから成り、審査した結果を上院司法委員会に提出する。評価は“well qualified”(最適)、“not opposed”(可)、“not qualified”(不適)の3段階がある。トマスの場合上には“qualified”と言われているが、これは“not opposed”と同じで最低の「可」のことである。委員の2人が彼を“not qualified”と評価した。トマスはその後の上院司法委員会での票決では7対7の同数、本会議では52対48の僅少差で承認されたことはすでに述べた)

この節に関しては、次の記事を読んで下さい。

早川武夫「トマス判事の最高裁入り」『ジュリスト』1991年12月

あとがき

以上で今回のテキストは終える。形式を前回とはすっかり変えて、今回は英文の後にその大意を日本語で載せたので、英文を実際には読まなくても楽しく読めたかも知れない。しかし、このテキストの目的は法律英語を習得することにあるので、それでは困る。英語をしっかりと読んできたのだろうか。それをチェックするため、このテキストの中に出てきた法律関係の主要な語句をいくつかあげてみるので、どれだけ自分が知っているか調べてみてほしい。知らない語句が多くあったら、ぜひまた英文のところだけでも読んで勉強をしていただきたい。

I. デイヴィッド・スター

1. landmark Roe vs. Wade decision
2. high court bench
3. the benefit of the doubt

II. レーガン政権の最高裁

1. constitutionalism
2. Brown vs. Board of Education decision
3. segregation
4. judicial activism

IV. スーターは保守派

1. conservative majority upholding new restrictions
2. an angry dissent
3. an unprecedented suppression of speech
4. abortion opponents

V. クラレンス・トマスの就任

1. Equal Employment Opportunity Commission
2. a walking identity crisis
3. unlikely or reluctant witnesses
4. U. S. Senate Judiciary Committee
5. things Anita Hill has alleged
6. an assassin's bullet
7. virtually uninterrupted testimony
8. Thomas' two sessions of angry rebuttal
9. judicial screening panel
10. ABA's higher "well-qualified" rating

[付記] この報告は文部省特別研究助成「近代西欧における言語・文学・思想」
(代表・杉山隆彦)グループで行った研究の成果の一部である。

[Faint, illegible text block]
